

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本芸術専門学校
設置者名	学校法人 日本芸術学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
芸術専門課程	演劇学科	夜・通信	4840 時間	80×2=160 時間	
	芸術学科	夜・通信	4760 時間	80×2=160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

最新情報をホームページにて公表 https://www.jnc.nichigai.ac.jp/aboutus/school-info
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本芸術専門学校
設置者名	学校法人 日本芸術学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

最新情報をホームページにて公表
<https://www.jnc.nichigei.ac.jp/aboutus/school-info>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学名誉教授	2020.8.9～ 2023.8.9	音楽芸術担当
非常勤	俳優、大学客員教授	2020.8.9～ 2023.8.9	演劇担当
非常勤	税理士	2020.8.9～ 2023.8.9	会計担当
非常勤	弁護士	2020.8.9～ 2023.8.9	法務担当
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	日本芸術専門学校
設置者名	学校法人 日本芸術学園

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	主にエンターテインメント業界に係る企業、団体等に所属する委員5名以上で構成。 自己点検・評価の結果が適切かどうか評価を行い、その結果を基に、自己評価委員と教員で次年度の学校体制、カリキュラムの見直し、改善を行い、特色ある学校づくりを推進する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考 (学校と関連する経歴等)
他校大学院 研究科長	2021年4月1日～ 2023年3月31日	
劇団員	2021年4月1日～ 2023年3月31日	
芸能プロダクション 所属俳優	2021年4月1日～ 2023年3月31日	
芸能プロダクション 所属俳優	2021年4月1日～ 2023年3月31日	
音楽制作事務所 社員	2021年4月1日～ 2023年3月31日	
テーマパーク会社 社員	2021年4月1日～ 2023年3月31日	
高校教員	2020年10月1日～ 2023年3月31日	
卒業生	2020年10月1日～ 2023年3月31日	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本芸術専門学校
設置者名	学校法人 日本芸術学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
●演劇学科、芸術学科 【作成について】 カリキュラムについては、毎年度、学内会議により、授業科目の設定・講義内容についての検討を行い、その内容にふさわしい第一線で活躍している担当講師を採用している。 授業計画書(シラバス)は、その各授業科目の担当講師が、学内統一様式を使用し、科目名、担当講師名、開講曜日・時限、授業の概要、到達目標、授業計画(各回の授業プラン)、成績評価方法、テキスト・持ち物、授業形式等の項目を記載し、作成している。なお、成績評価方法については、全授業科目で統一している。 【時期について】 翌年度のカリキュラム・担当講師は、11月～1月の学内会議により決定し、3月中旬までに各授業の講師から提出のあったシラバス(授業計画)を学内で最終確認する。4月のガイダンス時に配布、ホームページに掲載し、公開する。	
授業計画書の公表方法	シラバスに記載し、ホームページにて公表 https://www.jnc.nichigai.ac.jp/aboutus/school-info

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学生に配布している「Guidance Book」において、履修、単位要件、進級・卒業要件について規定しており、各授業科目の試験（実技または筆記）及び学生の学修意欲を見て成績評価を行っている。 【進級要件について】 1. 学納金を納入していること。 2. 定められた必修・選択必修科目の単位を修得すること。 3. 年度末の実技試験を受けていること。 4. 進級に必要な単位数を修得していること。 【卒業要件について】 1. 学納金を納入していること。 2. 定められた必修・選択必修科目の単位を修得すること。 3. 年度末の実技試験を受けていること。 4. 卒業に必要な単位数を修得していること。 【成績評価について】 各授業科目の試験（実技または筆記）及び学生の学修意欲を見て 100 点満点で評点され、40 点以上で当該科目の単位修得が認定される。 なお、授業科目の講義数のうち、出席が 70%以下の学生については、その成績評価の対象としない。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) GPA (Grade Point Average) を導入し、学内の成績評価として使用している。GPA は学生の履修した 1 授業科目あたりの平均成績を指す。 当校では、卒業時の学業優秀者の表彰候補者選出などに活用している。 学業成績は、各授業全出席を 100%とし、出席率 70%以上で成績評価の対象とする。 評価点は、各授業科目の試験（実技または筆記）及び、学生の学修意欲を考慮して、100 点満点を基準とし、40 点以上で単位修得とする。 また、その評価点により 100～85 点を評価 5、84～70 点を評価 4、69～55 点を評価 3、54～40 点を評価 2、39～0 点を評価 1 として成績が通知される。評価 1 の場合は単位修得不可とする。 GPA (Grade Point Average) は、評価 5 を 4 点、評価 4 を 3 点、評価 3 を 2 点、評価 2 を 1 点、評価 1 を 0 点として換算し、「評価 5 の単位数×4 点+評価 4 の単位数×3 点+評価 3 の単位数×2 点+評価 2 の単位数×1 点」の合計を各学生の履修授業科目の合計単位数で除した数とする。 成績評価方法については、シラバスに記載し、ホームページに公表している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	シラバスに記載し、ホームページにて公表 https://www.jnc.nichigai.ac.jp/aboutus/school-info

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 日本芸術専門学校は、プロフェッショナルになるための学びと、本物のエンターテインメントを結び付けた独自の教育を展開している。また、社会人としての生きる力も重視し、エンターテインメント業界で働くための学びだけでなく、幅広い教養を身につけ、社会人として成長することを目的とした教育を行っている。 卒業要件については、様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の2.を参照。詳細については、「Guidance Book」に記載し、入学時のガイダンスで、学生に配布、またホームページにも掲載し通知している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	Guidance Book に記載しホームページにて公表 https://www.jnc.nichigei.ac.jp/aboutus/school-info

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本芸術専門学校
設置者名	学校法人 日本芸術学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	最新情報をホームページにて公表 https://www.jnc.nichigei.ac.jp/aboutus/school-info
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
文化・教養		芸術専門課程	演劇学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1,780 単位時間	420 単位時間	4,940 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100 人		77 人	0 人	2 人	45 人	47 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 担任制度を設けており、随時、学生個々の相談受付や面談、進路指導を行っている。また、進路に繋がるような学外での実習等を、積極的に学生へ紹介し、支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20 人 (100%)	0 人 (%)	7 人 (35%)	13 人 (65%)
（主な就職、業界等） ・エンターテインメント業・マネージメント業 （東宝芸能株式会社、株式会社山王プロダクション、株式会社アーティストクルー、株式会社フラッシュアップ、有限会社ジールアビリティ、ジェイライブ合同会社、株式会社カレイドスコープ）			
（就職指導内容） 学内での公開オーディション、学内企業面談の開催、学内企業説明会の開催、新卒応援リクルートによるマナー講座・面接模試、担任による個別でのエントリーシート添削・面接模試・個人面談等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 整体師資格、ヨガインストラクター資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
78 人	16 人	20.5%
（中途退学の主な理由） 経済的事情による修学継続困難、身体的・精神的事情による修学継続困難等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 年度始め・学期末・年度末に担任との個人面談を行い、修学上または進路の不安事項について相談を受け付けている。その他にも希望があり次第、都度面談、保護者との三者面談等を行っている。また、定期的に臨床心理士の先生によるカウンセリングの時間を設けている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		芸術専門課程	芸術学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1,780 単位時間	420 単位時間	4,940 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30 人		17 人	0 人	2 人	38 人	40 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1. を参照	
成績評価の基準・方法	
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3. を参照	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4. を参照	
学修支援等	
（概要） 担任制度を設けており、随時、学生個々の相談受付や面談、進路指導を行っている。また、進路に繋がるような学外での実習等を、積極的に学生へ紹介し、支援している。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (91%)	1 人 (9%)
(主な就職、業界等) ・エンターテインメント業・マネジメント業 (東宝芸能株式会社、株式会社山王プロダクション、有限会社ジールアビリティ、Cospanic Entertainment、株式会社タイガーピット・エンターテインメント、株式会社 ミューズエンタープライズ、株式会社 TWIN PLANET ENTERTAINMENT、株式会社タイガーピット・エンターテインメント、株式会社レイ・グローエンタテインメント)			

(就職指導内容) 学内での公開オーディション、学内企業面談の開催、学内企業説明会の開催、新卒応募リクルートによるマナー講座・面接模試、担任による個別でのエントリーシート添削・面接模試・個人面談等
(主な学修成果(資格・検定等)) 整体師資格、ヨガインストラクター資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17 人	2 人	11.7%
(中途退学の主な理由) 経済的事情による修学継続困難、身体的・精神的事情による修学継続困難等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 年度始め・学期末・年度末に担任との個人面談を行い、修学上または進路の不安事項について相談を受け付けている。その他にも希望があり次第、都度面談、保護者との三者面談等を行っている。また、定期的に臨床心理士の先生によるカウンセリングの時間を設けている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
演劇学科(2年制)	300,000 円	600,000 円	605,000 円	
芸術学科(2年制)	300,000 円	600,000 円	605,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価をホームページにて公開 https://www.jnc.nichigei.ac.jp/aboutus/school-info		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
・主な評価項目 自己評価項目に基づき評価を実施。 (学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境など。) ・評価委員会の構成 主にエンターテインメント業界に係る企業、団体等に所属する委員 5 名以上で構成。 ・評価結果の活用方法 評価結果を基に、自己評価委員・教員で次年度の学校体制、カリキュラムの見直し、変更を行う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学名誉教授	2021 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	学識経験者
劇団員	2021 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	業界団体
芸能プロダクション 所属俳優	2021 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	業界団体
芸能プロダクション 所属俳優	2021 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	業界団体
音楽制作事務所 社員	2021 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	業界企業
テーマパーク会社 社員	2021 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	業界企業
高校教員	2020 年 10 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	高校教員
卒業生	2020 年 10 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価をホームページにて公開 https://www.jnc.nichigeki.ac.jp/aboutus/school-info
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.jnc.nichigeki.ac.jp/aboutus/school-info
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	日本芸術専門学校
設置者名	学校法人 日本芸術学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		11人	－人	11人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				11人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	一人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	一人	一人
計	人	一人	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。